

その他の清掃・と畜業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	18~19	施工現場から社用車で営業所へ戻り、左後部座席から車を下りて助手席側に小走りで移動していた際、同乗者（同僚）が同タイミングで開いた助手席側のドアに衝突し受傷した。	26	10 ～ 29
3	9~10	右折レーンからUターンしようとしていた際、車が途切れたのを確認できたのでUターンし、少しセンターラインに被ったため車線を整えようとハンドルを操作したところ、後続の車に追突された。	36	1～ 9
3	13~14	国道でバキューム車の助手席に同乗中、し尿汲取り作業のためお客様宅へ向かっている時、右折しようと停止しているところ、後ろから軽トラックに追突された。	27	1～ 9
3	13~14	国道でバキューム車を運転して、し尿汲取り作業のためお客様宅へ向かっている時、右折しようと停止しているところに後ろから、軽トラックに追突された。	28	1～ 9
5	9～ 10	所定の収集場で作業を終え約30m先の次の収集場へ徒歩で向かうため、パッカー車の脇から交差点内に進入したところ、左側から直進してきた普通乗用車に撥ねられた。	54	30 ～ 49
7	8～9	業務車を運転して移動中、交差点の右折車線に停車中、後続車に追突され、外傷性頸部症候群、頸椎捻挫を負った。	49	500 ～ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html